

第3期洲本市子ども・子育て支援事業計画（案）
パブリックコメント実施概要

資料②

主旨	「第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末をもって計画期間を終了することから、これまでの取組の成果と課題、子ども・子育て支援に関するニーズなどを踏まえ、新たに令和7年度からの5年間を計画期間とする「第3期洲本市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。 この計画（案）について、広く市民の皆様、関係者の皆様からご意見をいただき、計画に反映するため、「洲本市パブリックコメント手続に関する要綱（平成19年10月22日告示第72号）」に基づき、パブリックコメントを実施します。
公表資料	第3期洲本市子ども・子育て支援事業計画（案）
意見募集期間	令和7年1月15日（水）から令和7年2月14日（金）まで
対象者等	・市内に在住・在勤・在学の方 ・市内に事業所・事務所を有する方
閲覧場所・閲覧時間	・市公式ホームページ ・洲本市健康福祉部子ども子育て課（本庁舎2階） ・洲本市五色総合事務所地域生活課（五色庁舎1階） ・洲本市総務部由良支所 ※但し、8時30分～17時15分 土・日曜日、祝日を除く
意見の提出方法	次の意見書様式を利用し、必要事項を記入の上、下記のいずれかの方法でご提出ください。 ・提出様式：Wordファイル、PDFファイル ・電子メール：kodomo@city.sumoto.lg.jp ・直接提出：洲本市健康福祉部子ども子育て課（本庁舎2階） 洲本市五色総合事務所地域生活課（五色庁舎1階） 洲本市総務部由良支所 ・郵便送付：〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 洲本市健康福祉部子ども子育て課宛 ※募集期間内必着
意見の公表等	お寄せいただいたご意見については、本計画に直接関連しない意見を除き、本市の考え方と合わせ、後日公表する予定としています。但し、個別に回答は行いません。 また、ご記入いただいた個人情報については、お寄せいただいたご意見等に不明な点があり、確認を要する場合にのみ利用するものとし、公表することはありません。
結果の公表	・公表時期 令和7年2月下旬頃 ・公表方法 市公式ホームページ
問い合わせ先	洲本市健康福祉部子ども子育て課